

平成21年5月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

21年度補正予算による生産局関連施策のQ & A集の公表

生産局関係課からのお知らせ

「農業支援ニュービジネス創出推進事業」を活用して実施される農業機械のレンタルサービスについて【技術普及課】
水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について【農業生産支援課】

経営局関係課からの事業紹介

農林水産技術会議事務局からのお知らせ

メールマガジンに関するご意見等の募集について

=====
21年度補正予算による生産局関連施策のQ & A集の公表
=====

農林水産省生産局では、21年度補正予算(経済危機対策)による関連施策について、農業者の皆様向けのパンフレット等を作成し、生産局ホームページ上の事業紹介サイトに掲載しています。

今回、さらに、各施策に関してよくある質問やそれに対する回答をQ & A集として取りまとめ、本サイトに掲載しました。

普及指導員の皆様におかれましては、パンフレットと合わせて、このQ & A集をご利用いただき、農業者の皆様による国の施策の活用の一助となれば幸いです。

Q & A集はこちら

http://www.maff.go.jp/j/seisan/soumu/sogo_annai/index.html

=====
生産局関係各課からのお知らせ
=====

「農業支援ニュービジネス創出推進事業」を活用して実施される農業機械のレンタルサービスについて【技術普及課】

自動車にレンタカーがあるように、農業機械を「レンタルで利用できる」といふ思いを農家の方からお聞きになったことはありませんか？

農林水産省では、こうした思いをお持ちの農家の方々にお応えするため、本年度より、農業機械のレンタルサービスに取組む事業者を育成する「農業支援ニュービジネス創出推進事業」を開始しています。

この度、本事業による支援を受けて実施される農業機械のレンタルサービスの内容を、農業者の方にご紹介することを目的としたパンフレットを作成しました。普及指導員の皆様を担当する地域で実施されるレンタルサービスがございま

したら、地域の農業者の方には是非ご紹介ください。

なお、レンタルサービスの詳細な内容につきましては、パンフレットに掲載されている連絡先に個別にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

パンフレットはこちら

http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/nousan_sogo/pdf/rental.pdf

水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について

【農業生産支援課】

農林水産省では、本年度予算において水田等有効活用促進交付金を措置し、大豆・麦や米粉・飼料用米等の作付拡大面積等に応じて支援を行うこととしております。

一方で、その生産に当たっては、コストの低減や品質の向上が重要な課題となることから、課題の解決に向けて必要な技術の導入を推進するため、2月のメルマガ57号でお知らせしましたとおり、別途、水田等有効活用促進指導費交付金を措置しました。この予算は、各都道府県及び地域の水田農業推進協議会に交付されるもので、次のような取組に対して定額で支援を実施します。

- (1) 技術講習会の開催、技術資料の作成・配布
- (2) 現地技術指導の実施、生育・収量調査、土壌分析
- (3) 農業機械の実演会、実証ほの設置等

これから6月下旬にかけて、各地域の水田農業推進協議会において、本年度の追加の取組計画を策定していただき、これを受けて交付金の追加配分を行うこととしております。

普及指導センターにおかれましては、取組の企画立案や推進に当たっての中心機関としてご協力くださいますようお願いいたします。

=====
経営局関係課からの事業紹介
=====

今回、生産局に引き続き、経営局の関係課から、21年度補正予算（経済危機対策）による関連施策の紹介がありますので、どうぞご覧ください。

1 若者等の就農促進に向けた取組を強化します【人材育成課長 角谷徳道】

- (1) 農業法人等での研修の実施を支援します（「農」の雇用事業、強い農業づくり交付金（農業研修教育施設等整備））

平成20年度第2次補正予算で創設した「「農」の雇用事業」を以下のとおり拡充します。

ア 農業法人等が就農希望者を雇用して技術・経営ノウハウを身につけさせるための研修（OJT研修）を実施する場合に、一人一月あたり最高97,000円、最長12か月助成します（2,000人規模）。

イ また、研修の対象となる新規就業者の定着を支援するため、新たに住居手当等を33,000円を上限に助成します。

また、農業研修活動に継続的に取り組まれている農業法人等が、研修を実施する際に必要となる「研修・宿泊施設等」を整備する場合に補助率1/2以内で助成します。

- (2) 新規就農者の農業用機械・施設等の導入を支援します（新規就農定着促進事業）

新たに農業経営を開始した青年農業者等が農業用機械や施設等の導入を行う場合に、地域の協議会等を通じ、補助率1/2以内（上限400万円）で助成します。

これらの事業を、是非、現場での新規就農者の育成に向けてご活用下さい。

上記の事業の詳細はこちら

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

- 2 経営改善への支援を強化します（雇用拡大のためのスーパーL資金等の無利子化事業、農林漁業セーフティネット資金の無利子化事業）
- 3 農業者向けの緊急保証対策です（農業経営維持支援緊急保証事業）
【経営局金融調整課長 青山 豊久】

今回の経済危機対策においては、担い手に対する融資の円滑化を図るため、
ア 認定農業者に対するスーパーL資金及び農業近代化資金について、新たな雇用の創出を条件に無利子化枠を追加し、過去3年間で最大となる無利子化枠を確保しました。
イ 売り上げ減少等により資金繰りが悪化している認定農業者等が借り入れる農林漁業セーフティネット資金について、無利子化枠を追加しました。これらの措置により担い手の農業経営を強力にバックアップしてまいります。

また、資金を借り換えて経営改善に取り組む農業者のために、緊急保証枠を設定しました。これにより、都道府県農業信用基金協会からの保証が受けやすくなります。

普及指導員の皆様におかれましては、ご担当の地域にこれらの対策の活用が見込まれる農業者がおられたら、是非ご紹介ください。

上記の事業の詳細はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/pdf/090427-04.pdf>
(平成21年度農林水産関係補正予算案の概要の1ページ)

=====
農林水産技術会議事務局からのお知らせ
=====

「農業新技術2009解説編」の公表について
【農林水産技術会議事務局研究推進課】

今年の2月に決定した「農業新技術2009」について、このたび、解説編を公表しました。
普及指導員の皆様におかれましても、担当地域でご活用いただくようお願いします。

詳しくはこちら

http://www.s.affrc.go.jp/docs/new_technology.htm

=====
メールマガジンに関するご意見等の募集について
=====

引き続き、メールマガジンに関する意見等を受け付けています。購読者の皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

メルマガに対するご意見・ご要望はこちら

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/2fba.html>

=====
その他のお知らせ
=====

前号（21年度補正予算特集号）の訂正について（お詫び）

5月22日に配信した、21年度補正予算特集号の記事のうち、「鳥獣害防止総合対策事業」の記事の一部に誤りがありましたので訂正いたします。

【訂正箇所】本文の1行目

（誤）野生鳥獣に農林水産業被害の広域化に・・・

(正) 野生鳥獣による農林水産業被害の広域化に・・・

バックナンバーはこちら

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

配信先の変更、配信停止等はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページ
(<http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>)の「3 PDFファイルについて」
にある「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてくだ
さい。
